

【各市区町村の合計】

連携方法	法律相談 機関(弁護士会、司 法書士 会、法テラ ス)	中小企業 団体(商工 会、商工 会議所、 都道府県 中央会)	自治体関連部署					社会福祉 協議会	ハロー ワーク	医療機関	金融機関(公 的金融機 関、銀行、信 金、信組、労 金、グリーン コープ生協・ 信用生協)	都道府県	財務局等	その他
			福祉関係 部署	税務関係 部署	公共料金 関係部署	労働関係 部署	その他							
相談者を関係機関等に引き継ぐこととなっている。	644	84	624	484	382	313	172	396	67	66	97	284	80	69
多重債務相談については、関係機関等からの引継ぎを受けることとなっている。	127	42	697	578	433	321	193	379	38	48	46	197	46	28
相談の傾向などについての情報の交換を行っている。	262	24	471	329	246	207	140	291	22	23	78	394	90	59
相談者に関係機関等の連絡先を紹介することになっている。	838	188	687	550	448	379	211	526	169	116	179	421	196	87
関係機関等において、多重債務相談窓口の連絡先を紹介することになっている。	299	80	684	582	442	367	228	411	46	52	73	306	89	42
関係機関等において、ポスター掲示やリーフレット配布など、多重債務相談窓口の広報を実施している。	256	92	510	410	279	261	223	318	49	50	97	272	99	43
多重債務相談窓口において、ポスター掲示やリーフレット配布など、関係機関の相談窓口や取組についての広報を実施している。	799	188	395	296	227	259	185	330	117	73	235	583	395	75
その他	60	22	64	55	48	44	46	48	20	20	24	38	28	13

※ 各々の連携方法につき、該当する(○)と回答した数を集計。